

別紙 1

令和 4 年 2 月 15 日

取引先各位

公益財団法人日本分析センター

暴力団排除に関する誓約について

当センター事業の健全な運営を確保し、業務の適正化に資するため、当センターと取引の際、暴力団排除に関する誓約をしていただくこととしております。誓約のない場合には、取引をお断りし、また、反社会的勢力である事実が判明した場合には、千葉県警察本部と連携し暴力団等の排除を推進、不法行為があった場合には、法的措置を講じることとなります。暴力団をはじめとする反社会的勢力排除のための取組を積極的に推進しておりますので、別紙誓約書の提出にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上